



# 暮らしの情報ページ

## お知らせ

### 危険物取扱者講習会・試験

危険物取扱者試験準備講習会/日  
 時・場所 甲種 9月9・10日木  
 金)・大宮市産業振興会館 乙種  
 9月11・12日(土・日) 川越福祉  
 センター 10月23・24日(土・日) 川  
 越福祉センター 受講料 甲種7  
 千700円 乙種6千700円  
 防火安全協会員は1千円引き、テキ  
 スト代は別途 受付期間 甲種8月  
 23日(月)〜27日(金) 乙種8月  
 16日(月)から講習開始日の7日前  
 受講案内・申込書は消防本部予防  
 課と各分署に用意 申し込み先着順

### で消防本部予防課へ

危険物取扱者保安講習会/日時  
 場所 給油取扱所 10月15日(金)  
 川越西文化会館 その他の施設  
 11月2日(火) 川越福祉センター  
 11月11日(木) 川越西文化会館  
 11月24日(水) 川越福祉センタ  
 ー 受講料埼玉県収入証紙4千70  
 0円 受付期間 給油取扱所: 9月  
 1日(水)〜8日(水) その他の  
 施設: 9月1日(水)〜30日(木)  
 申し込み先着順で消防本部予防課へ  
 危険物取扱者試験/試験日 A 9月  
 19日(日)・B 11月28日(日) 種類  
 甲種 乙種第1〜6類 丙種 場所  
 東京国際大学(川越市) 受験料甲  
 種5千円、乙種3千400円、丙種

### 2千700円 受付期間A 8月16日

(月)〜25日(水)、B 10月25日(月)  
 11月2日(火) 受験案内・申  
 込書は消防本部予防課と各分署に用  
 意 申し込みいずれも郵便(当日消  
 印有効)で(財)消防試験研究センタ  
 ー埼玉県支部試験係(T3336・0  
 007 浦和市仲町2・13・8 ほ  
 まれ会館内)へ ↓消防本部予防課  
 へ ☎953・7113

### 平和祈念資料展と講演会

資料展/日時 8月25日(水)〜29日  
 (日) 9時〜21時 29日は16時ま  
 で 内容ナチスのユダヤ人強制収容  
 所チェコスロバキアの子ともたち  
 の絵を写真で展示します 場所中央

### 公民館 講演会/日時 8月29日(日)

14時〜15時30分 内容子どもたちの  
 絵が訴えるもの 講師児童文学者・  
 野村路子氏 定員100名 場所中  
 央公民館 申し込み8月24日(火)  
 までに電話で中央公民館 ☎952・  
 2230 か社会教育課へ ↓社会教  
 育課へ内線5672

### 甲種防火管理者の取得講習会

日時 9月28・29日(火・水)が10月14・  
 15日(木・金)のいずれか 対象防火  
 管理者を必要とする事業所の管理  
 的、監督的な立場のかた 定員各35  
 名(先着順) 費用3千500円(教  
 材費) 場所埼玉西部広域消防本部  
 ↓8月23日(月)〜9月3日(金) 9  
 時〜17時に費用を持って消防本部  
 予防課へ ☎953・7113

### コンボ難民の子どもたちの

絵画展  
 日時 9月1日(水)〜8日(水) 8  
 時30分〜17時 土日は除く 場  
 所市役所1階エントランスホール  
 ↓市民活動支援課(費用は無料)へ  
 内線2517

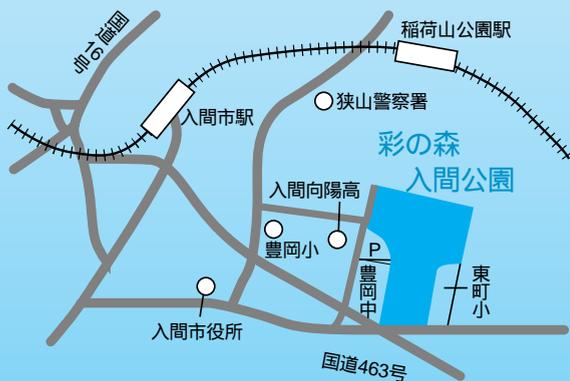
### 家庭用焼却炉を無料回収し

ます  
 タイオキシンの発生を抑制する  
 ため、家庭用簡易焼却炉など(2人で  
 運搬可能な物)を無料で回収します。  
 対象市内の一般家庭 ↓はがきに住  
 所、氏名、電話番号、焼却炉・ドラム

10月9(土)、彩の森入間公園

## S a I の街福祉バザール

10月9日(土)、彩の森入間公園(入間市)でS a I  
 の街福祉バザールを開催します。今年で5回を迎えるこ  
 のイベントは、狭山市と入間市が、市の連携と市民同士の  
 交流を深め、だれもが共に生きていけるまちづくりを進め  
 るために開催しているものです。ぜひご参加ください。  
 日時10月9日(土) 10時〜15時 雨天は10日(日) 内容  
 フリーマーケット、市民・団体などによるステージ、子ど  
 も向けのショー、各種イベント、福祉団体などによる模擬  
 店ほか 場所彩の森入間公園(入間市)



### フリーマーケット参加者募集

募集区画400区画 各市200区画ずつ、1区画2.5m×2m  
 資格狭山市、入間市在住の営利を目的としない個人、団体  
 業者は不可 出店できる物家庭で利用していない雑貨、  
 衣類、家具、玩具、個人の手作り品 商売品、食品、動  
 物、医薬品、社会通念上好ましくない物は不可 費用1千  
 円 申し込み9月10日(金)までに申込書(福祉課、各公民  
 館に用意)に記入し、福祉課(多数は抽選、郵送も可)へ

問い合わせ福祉課へ内線1512

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは→の記号で表示します。市役所の代表電話番号は☎042-953-1111です。



狭山市女性フォーラム

### ファミサポが はじまった

## 学習会 報告



ファミリーサポートセンターが開設して、9か月がたち、活動状況などを聞く学習会が開催されました。子育てに頑張っている人のため、臨機応変に対応して下さるアドバイザーのかたや、とても親身に子どもを預かって下さる会員のかた、特に子育ても終わり活動されているかたの、優しい大きな愛情で子どもの心をつつむ接し方に、出席者一同感動を覚えるとても意義のある学習会でした。(共に生きる・狭山女性フォーラム)

問い合わせ市民活動支援課女性政策担当へ内線2514

缶の種別材質を記入し、ダイオキシ  
ン対策チーム(〒350-1380  
入間川1-23-5)へ内線3651

防災訓練を市内8会場で実  
施します

いつ起こるか分からない地震災害  
に備えて、防災訓練を市内全地区  
(8会場)で実施します。皆さんぜひ  
ご参加ください。また、当日8時に  
市内一斉に防災無線によりサイレン  
を鳴らします。火災とお間違えのな  
いようご注意ください。

日時8月28日(土) 8時30分~10時  
40分 雨天は中止 会場 入間川  
小学校第1会場・入間川地区) 入  
間野中学校(第2会場・人間地区)

堀兼小学校(第3会場・堀兼地区)  
奥富小学校(第4会場・奥富地区)  
柏原小学校(第5会場・柏原地区)  
広瀬小学校(第6会場・水富地区)  
中原公園(第7会場・新狭山地区)  
狭山台北小学校(第8会場・狭山台地  
区) ↓生活環境課へ内線3694

結核の集団感染が多発して  
います

結核は、かつて日本人の死因のト  
ップを占めていましたが、戦後、有  
効な治療法が開発され、患者数は大  
きく減少し、現在は、「結核は過去  
の病気」と思っているかたも少なく  
ありません。しかし今なお、毎年4  
万人以上の患者が新たに発生し、3

千人近くの方が亡くなるなど、結核  
はまだまだ油断のできない病気の  
です。皆さんも油断せずに予防接種  
や検診を受けるようにしましょう。

結核予防のポイント

- ①赤ちゃんは早めにBCG接種を受  
けてください。BCGは安全で、効  
果の高い予防接種です。4歳になる  
前に、進んで接種を受けましょう。
- ②年に1度は、職場や地域で行われ  
ている検診でレントゲン検査を受け  
ましょう。64歳以下のかたの検診  
は、保健センターで行っています。
- 日程は「健康カレンダー」や広報さ  
やま10月号をご覧ください。65歳以  
上のかたは、9・10・11月に「65歳  
以上健診」(8月末までに個人宛に  
通知)を実施し、医療機関で受ける  
ことができます。

↓保健センターへ☎959-5811

困りごと、悩みごと、心配ごと  
と特設人権相談所を開設

日時9月8日(水) 10時~15時 内  
容人間関係、近所づきあいでの悩  
み、日常生活での困りごと、相続、離  
婚など、相談員人権擁護委員、法務  
局担当職員、場所人間公民館 ↓市  
民相談室へ内線1140

地域振興券の使用期限は、

9月15日です

地域振興券の使用期限は9月15日  
(水)です。期限を過ぎると使用でき  
なくなりますのでご注意ください。

↓商工課へ内線2020

重い障害で常時介護が必要  
なかたへ障害手当を支給

特別障害者手当/対象精神または  
身体の重度の障害により、日常生活  
で常時特別の介護を必要とする20歳  
以上のかた ただし、施設に入所  
中のかたや、継続して3か月を超え  
て病院に入院しているかたは受けら  
れません。また、所得による支給制  
限があります。 手当の月額額2万6  
千860円 障害児福祉手当/対象  
重度の障害により、日常生活で常時  
介護を必要とする20歳未満で概ね次  
のいずれかに該当するかた 身体障  
害者手帳1級および2級の一部のか  
た 療育手帳Aのかた 精神障害  
血液疾患、肝臓疾患などで前述の一  
項目と同程度の障害のあるかた  
ただし、障害を支給理由とする年金  
を受けているかたや施設に入所中  
のかたは受けられません。また、所得  
による支給制限があります。 手当の  
月額額1万4千610円 いずれ  
も、身体障害者手帳、療育手帳とは  
制度が異なります。 障害認定に当た  
っては専用の診断書が必要になる場  
合があります。 手当申請受付日の翌  
月分からは、支給の対象となります  
↓障害者福祉課へ内線1591

今月の同時配布  
茶の里ぱとろーる